

情報モラルの指導に関する研究
—SNS上における人権問題を通して—

愛媛県立小松高等学校
飯田 高大

1 はじめに

SNSの普及により、誰もが容易に情報を発信・受信できる便利な社会となった。しかし、その匿名性や拡散性を利用した人権侵害が深刻化している。SNS上での差別的言動、誹謗中傷、偏見の拡散は、被害者の人格や生活を脅かすだけでなく、時には生命に関わる事態を引き起こしている。

生徒自身が日常的にSNSを利用する現代だからこそ、その特性と危険性を正しく理解し、人権意識を高め、差別を許さない態度を育てる必要があると考え、本主題を設定した。

2 活動内容

(1) 対象生徒

第3学年普通科 1クラス

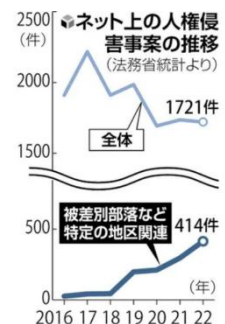
(2) 活動内容

ア ロイロノートを活用したアンケート

導入として、身近な人権侵害について考えさせるため、アンケートを実施した。内容は以下の通りである。

- ・あなた自身、人権を傷つけられる投稿をされたことがありますか？
はい 0名 いいえ 26名
- ・SNSで、他人を傷つけるような投稿を見たことがありますか？
はい 20名 いいえ 4名 わからない 2名
- ・SNSで、部落差別に関連する人権侵害の投稿を見たことがありますか？
はい 1名 いいえ 18名 わからない 7名

最後の質問に「いいえ」と答えた生徒が18名もいたが、右の資料を提示し、ネット上の人権侵害事案が、近年増加していることを理解させ、展開へと入った。



イ インターネット上での人権侵害の事例

以下の3つの事例について紹介し、差別に対して無知、無関心であることが人権侵害を引き起こす要因であることや、ゆがんだ正義感の存在等について理解させた。

・佐賀メルカリ事件

2019年1月～3月にかけて、フリマアプリ「メルカリ」において、本件出版物である『復刻 全国部落調査』そのものを印刷した出版物が3冊販売されると

いう事件が発生した。唐津市の職員が当該出品を発見、佐賀県が「メルカリ」本社に対して取引中止を要請し、本社が出品を取り下げた。しかし、その間、すでに3冊落札されていた。出品していたのは、高校3年生（当時）であった。

- ・新型コロナウイルス感染症に関する人権侵害

東京在住の女性が、山梨県の実家に長距離バスで帰省。帰省先でPCR検査において陽性反応が出る。しかし本人は無症状だったため、そのまま高速バスに乗り、東京へ帰る。後に、そのことが知れ渡り、批判が集中した。真偽は不明だが、女性本人のものとされる名前や顔写真、SNSアカウントのほか、卒業アルバムなどが次々と出回り、それらの情報をまとめた「トレンドブログ」も登場した。女性の勤務先としてネット上で名指しされていた飲食店が、ホームページ上で「当社関係各位に新型コロナウイルス感染者は確認されていない。この風評被害に関しては、法的措置も視野に厳正に対応していく」と反論するなど、余波は広がった。

- ・番組出演者に関する人権侵害

恋愛リアリティ番組に出演していた女性が、2020年5月に22歳という若さで亡くなった。彼女の死は、番組内での言動に対するネット上の誹謗中傷が影響を与えたと広く報じられている。

ウ インターネット上の誹謗中傷への対応の在り方に関する緊急提言から (プラットフォームサービスに関する研究会)

2020年8月に、プラットフォームサービスに関する研究会より発表された、『インターネット上の誹謗中傷への対応の在り方に関する緊急提言』において、以下の内容が記載されている。

インターネット上の誹謗中傷に関する問題の要因としては様々な事由が考えられ、その対策の検討に当たっては、何か1つの方策で全てが解決できるという性質のものではない。その際、①誹謗中傷の書き込みや拡散を行うユーザ（情報発信者・拡散者）への対応、②SNSなどの書き込みの場を提供しているプラットフォーム事業者への対応、③書き込みによって被害を受けた者（被害者）への対応、のそれぞれについて方策を検討することが適当である。

これをもとに、以下の活動を行った。

- ・誹謗中傷の書き込みや拡散を行うユーザ（情報発信者・拡散者）への対応

ユーザ（情報発信者・拡散者）の立場になって「誹謗中傷」と「批判」との違いを考えさせた。そこで、以下の10個の書き込み例がどちらに当てはまるか

選ばせた。また、どのような基準で選んだかについて、記入させた。

「つまんない」	(誹謗中傷 / 批判)
「何言っているか意味不明」	(誹謗中傷 / 批判)
「あいつの意見は全部くだらない」	(誹謗中傷 / 批判)
「正直レベルが低すぎると思う」	(誹謗中傷 / 批判)
「へたくそ」	(誹謗中傷 / 批判)
「顔も見たくない。消えてほしい」	(誹謗中傷 / 批判)
「努力しているように見えるだけ」	(誹謗中傷 / 批判)
「お前なんて存在価値ない」	(誹謗中傷 / 批判)
「話す内容の根拠が薄い。頭悪すぎる」	(誹謗中傷 / 批判)
「発表が下手すぎて内容が入ってこない」	(誹謗中傷 / 批判)

その後、グループで意見を共有し、自分と他者の基準の違いについて考えさせた。また、クラス全体においても共有し、人によって基準が違ふことや、明確な基準があるわけではないことを理解させた。

・SNSなどの書き込みの場を提供しているプラットフォームへの対応

人権侵害をなくすためのプラットフォームの対応として、どのような対策や基準が必要か、グループで議論させた。議論の内容は、以下の通りである。

「投稿の削除」

SNSで悪口や誹謗中傷が投稿された場合はすぐに削除すべきか？

「アカウント停止・制限」

悪質な書き込みをした人のアカウントを停止するべきか？

「注意喚起」

投稿前に「誹謗中傷は禁止です」と警告を出すべきか？

「AIや自動検出」

AIで悪質な書き込みを検出する仕組みは必要か？

「本人確認」

SNSに登録するとき、年齢や身元を厳しく確認する仕組みは必要か？

「表現の自由」

投稿を制限しすぎると表現の自由が失われるか？

議論した内容も大切であるが、プラットフォームに関する法整備には時間が必要であること、だからこそ、ユーザである私たちの規範意識が重要であることを理解させた。

・書き込みによって被害を受けた者（被害者）への対応

もし被害を受けたらどのような行動をするかについて考えさせた。「SNSを見ないようにする」、「警察に通報する」等の意見が多かったが、公益財団法人である人権教育啓発推進センターが発行している『考えよう！インターネットと人権』をロイロノートで配布し、困った時には一人で悩まず相談すること、警察だけでなく、多くの機関がサポートしてくれることを理解させた。

3 まとめ

終わりに、授業の感想を記入させた。主な感想は以下の通りである。

- ・悪意がなくても、人の感じ方によって誹謗中傷になるため、普段から気を付けなければならないと思った。
- ・誹謗中傷は行き過ぎると命まで奪ってしまうため、絶対にしてはいけないと感じた。
- ・ネットの怖さをしっかりと理解したうえで、利用したい。
- ・自分の発言に責任を持って投稿・書き込みをしていきたい。
- ・無知、無関心が差別の原因と知り、より授業や学習の大切を理解することができた。
- ・被害を受けたときにどのような対応をしたらいいか学ぶことができてよかった。
- ・SNSに投稿するときには、相手が傷つかないかなど確認してから投稿したい。
- ・人を傷つけるコメントを見ると、心が苦しくなる。1人でも被害を受ける人が少なくなるように、知識を広めていきたい。

今回の学習では、インターネットの特性理解と人権問題を横断的に扱うことで、生徒の思考を深めることができた。特に、差別や誹謗中傷を、自分とは関係のない遠い問題ではなく、「自分が加害者にも被害者にもなり得る問題」として捉える意識が育成されたことは大きな成果である。今後も、生徒一人一人がSNSを正しく使い、人を尊重する態度を身に付けることを目指し、情報教育と人権教育を融合した授業を展開させていきたい。

〈引用・参考文献〉

『「寝た子」はネットで起こされる!?!』

(河口泰司 公益社団法人福岡県人研究所 2023年)



『考えよう！インターネットと人権』

(公益財団法人人権教育啓発推進センター)



『インターネット上の誹謗中傷への対応の在り方に関する緊急提言』

(プラットフォームサービスに関する研究会 総務省)



『被差別部落の人権侵害の投稿、過去最多の400件超…削除要請には4割が未対応』

(読売新聞オンライン 2023年9月4日)

